

清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱実施要領

(令和2年8月21日管理者決裁)

清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱（令和2年8月21日 管理者決裁。以下「要綱」という。）第16条の規定に基づき、要綱の実施要領を次のとおり定める。

（契約権者が指定する日）

第1条 要綱第9条に規定する契約権者が指定する日は、入札より原則として7日以内とする。

（様式）

第2条 要綱第9条に規定する契約権者が指定する資料は次のとおりとする。

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 業務工程表（年間） | 様式 1-1-1（清掃） |
| (2) 業務工程表（月間人員割当） | 様式 1-1-2（清掃・警備） |
| (3) 業務工程表（個人時間別） | 様式 1-1-3（清掃） |
| (4) 業務工程表（定期清掃） | 様式 1-1-4（清掃） |
| (5) 業務工程表（時程表） | 様式 1-1-5（警備） |
| (6) 理由書 | 様式 1-2-1（清掃・警備） |
| (7) 調査用価格内訳書 | 様式 1-2-2（清掃・警備） |
| (8) 人件費内訳書 | 様式 1-2-3（清掃・警備） |
| (9) 業務実施状況 | 様式 1-3-1（清掃・警備） |
| (10) 外注内訳書 | 様式 1-4-1（清掃・警備） |
| (11) 経営状況調査 | 様式 1-5-1（清掃・警備） |
| (12) 業務従事者の雇用状況報告書 | 様式 1-6-1（清掃・警備） |
| (13) 前各号に掲げるもののほか、必要と認める資料 | |

2 要綱第9条第3項に規定する低価格調査票は様式2とする。

3 要綱第11条第1項に規定する低入札価格調査結果表は様式3とする。

（労働社会保険諸法令等の遵守状況に関する調査）

第3条 要綱第15条に規定する調査は、契約期間中6ヶ月を経過するごとに実施するほか、設計担当課長が必要と認めたときに実施する。

附 則

1 この要領は令和2年9月1日から実施する。

2 清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格制度及び低入札価格調査判定基準試行要綱実施要領（平成25年12月2日管理者決裁）は廃止する。

附 則（令和7年10月27日改正）

この改正は令和7年11月1日から実施する。